

令和4年 11月 1日

苫小牧市長 岩倉 博文 様

社会福祉法人 勤医協福社会

理事長 太田 眞智子

〒003-0804 札幌市白石区菊水4条1丁目8番6号

介護サービス事業所・施設等に対する支援の要請と

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金地方創成交付金」活用に関する要望書

介護事業所・施設等へのご指導に、心から感謝いたします。また、令和4年度一般会計補正予算に「高齢者施設等業務継続対策事業」として予算計上していただき、厳しい経営状況の一助となることに感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症は、発生から3年を超え、介護事業所や利用者に多大な影響を及ぼしています。

この間、介護サービス事業所では、利用者の受け入れやサービス内容の制限、感染者の発生による事業の休止等を余儀なくされる事業所も多く、事業収益が減少する事態となりました。当法人でも令和4年3月から令和4年8月までの30ヶ月間で、約1億6千万円の事業収益が減収となりました。第7派の感染状況は落ち着きつつありますが、利用者、職員での感染者発生は続いており、厳しい状況は継続しています。

このような中での原油価格・物価高騰、円高により、特に光熱水費やガソリン代の値上げによる事業所の費用負担は非常に大きくなっています。当法人で昨年同時期と比較しても、電気水道料金・ガス料金で13%、約200万円。ガソリン・軽油料金18%約60万円も費用負担増となっています。

その上、相次ぐ食材費の値上げは、さらなる負担増となっています。10月から本格化すると言われている物価高騰により、事業所運営は更なる負担が強られることとなります。

コロナ禍での収益減、さらなる負担を鑑み、次のことを要請しますので、よろしく願いいたします。

- 1、原油価格・物価高騰に対し、介護サービス事業所・施設等への支援すること。実施にあたっては、事務処理を軽減し、速やかに対象事業所へ「支援金」の支給を実施すること。
- 2、事業所規模に応じ、原油価格・物価高騰等による光熱水費、ガソリン・軽油料金の支援を実施すること。
- 3、介護保険施設、介護事業所のコロナ禍での経営影響の把握をおこなうこと。

以上